

経済産業省委託

平成31年度安全保障貿易管理対策事業委託
事業（中小企業アウトリーチ事業（営業秘密
漏えい対策））

2020年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構

イノベーション・知的財産部

目次

[1] はじめに.....	2
[2] 個別支援.....	3
1. 概観.....	3
2. 個別支援企業.....	3
3. 個別支援企業へのアンケート結果.....	4
[3] 普及啓発.....	6
1. 概観.....	6
2. 個別支援企業募集セミナー.....	6
(1) 日本でのセミナー.....	6
(2) 中国でのセミナー.....	6
[4] マニュアル作成.....	7
1. 概観.....	7

[1] はじめに

グローバル化により海外に進出する日系企業が増加し、それに伴い技術情報等の漏洩リスクも増大している。平成29年度の「企業における営業秘密管理に関する実態調査」では、約9割の企業が「営業秘密の漏えいリスクが高まっていると感じる」と回答した。過去5年間で漏えいがあったと回答した企業の約1割が外国の競業企業に漏えいしたと回答しており、海外での漏えいを防ぐ管理体制の整備が必要となっている。

一方、中小企業を中心に、海外拠点におけるリソースは限定されており、営業秘密管理の重要性認識や管理体制整備が不十分な企業は少なくない。営業管理の重要性が認識されていない場合、競合他社の立ち上げ等自社ビジネスへの影響が出て初めて対応策を検討することになるが、既に流出してしまった秘密情報は取り戻すことができない。また、重要性を認識している場合でも、製造や労務管理等に忙殺され、管理体制整備にまで手が回らないケースも散見される。

そこで、本事業では、在外日系中堅・中小企業を主なターゲットにすえ、専門家によるハンズオン支援と情報提供・普及啓発活動による意識の底上げを通じて、これまでに蓄積した営業秘密漏えい事案に関する知見等を活用しながら、日本企業の営業秘密管理体制整備の支援を拡充させ、海外での技術・ノウハウの意図せぬ流出を防ぐことを目的として各種事業を実施した。

[2] 個別支援

1. 概観

中国に進出する日系企業は、32,000 社超と世界最多であるが、人材の流動性が高く、営業秘密流出に関する相談も多いことから、本事業の個別支援実地として中国を対象とした。

具体的には、営業秘密管理体制整備を希望する在中国日系企業 30 社に対し、現地の専門家により営業秘密管理状況のヒアリングを実施し、アドバイス（管理状況の改善、契約書等の改正文作成）、必要に応じて現場確認や従業員や管理職への研修等を行った。

2. 個別支援企業

	企業名	支援先拠点	支援期間
1	A 社	上海	10 月 18 日(金)～12 月 1 日(日)
2	B 社	江蘇省	12 月 2 日(月)～12 月 9 日(月)
3	C 社	広東省	9 月 25 日(水)～1 月 11 日(土)
4	D 社	上海	8 月 8 日(木)～2 月 26 日(水)
5	E 社	遼寧省	7 月 22 日(月)～2 月 20 日(木)
6	F 社	上海	8 月 2 日(金)～2 月
7	G 社	大連	9 月 4 日(水)～12 月 25 日(水)
8	H 社	上海	9 月 16 日(月)～10 月 9 日(水)
9	I 社	上海	9 月 17 日(火)
10	J 社	上海	7 月 24 日(水)～11 月 28 日(木)
11	K 社	上海	8 月 20 日(月)～12 月 2 日(月)
12	L 社	上海	9 月 9 日(月)～2 月 27 日(木)
13	M 社	杭州	8 月 12 日(水)～1 月 20 日(木)
14	N 社	大連	11 月 11 日(月)～2 月 25 日(火)
15	O 社	大連	8 月 1 日(木)～2 月 20 日(木)
16	P 社	大連	10 月 10 日(木)～2 月 26 日(木)
17	Q 社	大連	10 月 11 日(金)～2 月 24 日(火)
18	R 社	杭州	9 月 16 日(月)～12 月 11 日(水)
19	S 社	大連	10 月 24 日(木)～1 月 21 日(月)
20	T 社	上海	8 月 28 日(水)～9 月 16 日(月)

21	U社	大連	8月23日(金)～2月26日(水)
22	V社	大連	10月25日(金)～2月24日(木)
23	W社	上海	9月16日(月)～1月22日(水)
24	X社	大連	9月5日(木)～2月26日(水)
25	Y社	大連	10月16日(水)～2月26日(水)
26	Z社	北京	9月10日(火)～10月22日(火)
27	AA社	蘇州	10月8日(火)～2月11日(火)
28	AB社	上海	新型コロナウイルスの感染拡大により未実施
29	AC社	山東省	12月5日(金)～2月20日(木)
30	AD社	深セン	10月30日(水)～2月14日(金)

3. 個別支援企業へのアンケート結果

アンケート回答企業 26 社中、16 社で営業秘密漏えい防止策を導入。

	企業	導入済みもしくは導入が決まっている対策
1	A社	・営業秘密にあたる資料などが裏紙として使用されない為に、コピー機横には必ずシュレッダーを設置
2	B社	・プリンターなどのセキュリティ強化 (印刷しっぱなしにしない。社員カードで読み取り。トレーサビリティ確保)
3	C社	・鍵付きキャビネットを購入し、秘密情報の施錠管理を実施 ・最重要工程の目隠し化を実施 ・工場見学者に対して誓約書を提出してもらい、且つカメラシールの利用を義務付け
4	F社	・秘密資料のサーバー管理 ・紙媒体の保管方法と取り扱い ・従業員との秘密保持契約書
5	G社	・営業機密の社内規定、職務と役職者による情報管理資料のリスト化 ・会社管理資料の書類の流れと管理区分 ・社内ネットワーク、メールアクセス権限等の使用規定 ・労働契約書の補充契約書の導入(営業秘密漏えいに関する事)
6	L社	・WeChat の利用ルール ・営業秘密の区分と表示の強化

7	N 社	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理規定と保有情報のリスト化 ・社内委員会の設置(リスクマネジメント委員会)
8	R 社	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラ、IP ガードシステム、情報管理規定
9	U 社	<ul style="list-style-type: none"> ・各種規定、契約書類における修正案への切替え ・メール履歴管理 ・CHECK 方式ではなく、幹部向けの発表会形式での定期的(1 回/6 月)な実践度進捗確認の実施
10	V 社	<ul style="list-style-type: none"> ・社内規程の改定
11	W 社	<ul style="list-style-type: none"> ・現地スタッフへの営業秘密についての基礎教育
12	X 社	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社の機密管理規定の一部を見直し ・従業員の間に機密協議を締結
13	Z 社	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密保持関連社内セミナー ・秘密保持契約の締結 ・秘密保持制度の設立
14	AA 社	<ul style="list-style-type: none"> ・機密情報の管理(基準、指針などコピーを許さない空間での公開)
15	AC 社	<ul style="list-style-type: none"> ・労働契約書(機密保持盛り込み済) ・入場時来客通知
16	AD 社	<ul style="list-style-type: none"> ・社員との秘密保持契約 ・対外的な秘密保持契約 ・社内での秘密情報管理体制

[3] 普及啓発

1. 概観

営業秘密管理体制のモデルケースや流出事例、過去の支援利用企業の事例を紹介し、営業秘密管理の重要性について啓発するとともに、個別支援のニーズを掘り起こすことを目的として、企業関係者に対しセミナーを行った。

なお、当初は、本年度事業の実施状況を踏まえて成果普及セミナーを年度末に日本で開催することも計画していたが、新型コロナウイルスの蔓延のため、中国からの講師招聘が困難となったため、実施を見送った。

2. 個別支援企業募集セミナー

IP FORWARD 社の本橋たえ子氏を講師に迎え、「中国における企業秘密の守り方」について講演を行うとともに、ジェトロ職員から営業秘密漏えい対策支援事業について紹介するセミナーを日本国内（北九州、広島、東京）及び中国（上海）で開催した。

(1) 日本でのセミナー

- ・ 実施日時 2019年6月10日（月）14：00～16：00
開催地 リーガロイヤルホテル小倉（北九州）
参加人数 18名
- ・ 実施日時 2019年6月11日（火）13：30～15：30
開催地 中小企業基盤整備機構中国本部会議室（広島市）
参加者数 20名
- ・ 実施日時 2019年6月12日（水）14：00～16：00
開催地 ジェトロ東京 9階会議室
参加者数 80名

(2) 中国でのセミナー

- ・ 実施日時 2019年6月18日（火）14：30～16：30
開催地 国際貿易センター35階（上海市）
参加者数 110名

[4] マニュアル作成

1. 概観

本年度の実施対象国である中国について、関係法令における営業秘密の定義・対象範囲、営業秘密の流出事例、営業秘密の判例・紛争事例、営業秘密の保護・管理上で特に気を付けるべきポイント、参考となる資料（各種ひな形等）からなる「営業秘密管理マニュアルー中国編ー」を作成した（別紙参照）。